

第 31 号議案

町有財産の減額貸付けについて

下記の町有財産の減額貸付けをしたいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 貸付財産の表示
所在地 愛南町柏 617 番地
種別、数量 土地(学校用地) 14,486.00 m²の内 795.05 m²
建物(鉄骨造平屋建) 302.00 m²
- 2 貸付けの目的 鮮魚水産加工及び加工食品製造
- 3 貸付けの相手方
住所 愛媛県南宇和郡愛南町家串 1121 番地
氏名 宝水産有限公司
代表取締役 三原 英人
- 4 貸付料 減額貸付額 年額 689,900 円
(条例で定める価格 年額 1,724,900 円)
- 5 貸付期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

令和 5 年 3 月 6 日提出

愛南町長 清水 雅文

提案理由

企業支援及び町有財産の有効利用を図ることを目的として、貸付料を減額し、貸し付けるため。

参考資料

貸し付ける町有財産の明細

1 土地

所在地	種別	面積(m ²)
愛南町柏 617 番地	学校用地	14,486.00 の内 795.05

2 建物

所在地	種別	棟数	建築面積(m ²)
愛南町柏 617 番地	鉄骨造平屋建	1	302.00